

サービス付き高齢者向け住宅 登録・更新時の申請書および添付書類一覧

※下記の書類を正、副の2部ご準備の上、住宅課までご提出ください（副は正のコピーで可）

1	申請書【別記様式第1号】、別紙、別添1～4他 …サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムで作成した申請書等のPDF ファイルを印刷したもの		<input type="checkbox"/>																		
2	付近見取図		<input type="checkbox"/>																		
3	建物配置図・建物位置図 （縮尺、方位、サービス付き高齢者向け住宅及びその敷地又は当該敷地に隣接する土地に存する高齢者居宅生活支援施設のそれぞれの敷地内における位置を表示したもの）		<input type="checkbox"/>																		
4	各階平面図 （縮尺、方位、サービス付き高齢者向け住宅の間取り、各室の用途及び設備の概要を表示したもの）、 各室求積図又は求積表 （面積特例を受ける場合は、その内容がわかるもの）		<input type="checkbox"/>																		
5	加齢対応構造等を表示した書類 （加齢対応構造等のチェックリスト…様式あり、図面等） ※図面等…平面図に仕様を明記したもの、断面図・展開図・設備詳細図・建具表等で段差や設備の仕様がわかるもの （更新登録時において新規登録時から変更がない場合は、加齢対応構造チェックリストは、コピーでも可。ただし、変更がない旨の記入と事業主の記名・捺印が必要です。）		<input type="checkbox"/>																		
6	入居契約に係る約款 （上記HPに掲載の「サービス付き高齢者向け住宅の参考とすべき入居契約書」を参考に作成）		<input type="checkbox"/>																		
7	住宅および土地の所有を証明する書類 （借家、借地の場合は土地建物の登記簿及び賃貸借契約書の写し）		<input type="checkbox"/>																		
8	サービス付き高齢者向け住宅の管理又は高齢者生活支援サービスの提供を委託により他の事業者に行わせる場合は、その 委託契約に係る書類		<input type="checkbox"/>																		
9	登記事項証明書及び定款 （登録申請者が法人である場合）		<input type="checkbox"/>																		
10	前払い金の保全措置に関する書類 （保証保険契約書の写しなど、前払い金がある場合のみ提出）		<input type="checkbox"/>																		
11	建築確認済証の写し （既存の建物を利用する場合は、検査済証、必要に応じて耐震診断書など）		<input type="checkbox"/>																		
12	有料老人ホーム重要事項説明書 （有料老人ホームに該当する場合のみ提出） …様式あり		<input type="checkbox"/>																		
13	その他（姫路市長が必要と認めた書類）		<input type="checkbox"/>																		
13	登録・更新手数料 登録戸数 より右表にて算定 （ 戸）	<table border="0"> <tr> <td>A（基本手数料）</td> <td>B（追加手数料）</td> </tr> <tr> <td>□1～10戸 25,000円</td> <td>①面積・設備に例外基準適用あり □1～10戸 6,200円</td> </tr> <tr> <td>□11～20戸 29,000円</td> <td>□11～20戸 6,900円</td> </tr> <tr> <td>□21～30戸 34,000円</td> <td>□21～30戸 7,600円</td> </tr> <tr> <td>□31～40戸 38,000円</td> <td>□31～40戸 8,300円</td> </tr> <tr> <td>□41～50戸 42,000円</td> <td>□41～50戸 9,000円</td> </tr> <tr> <td>□51～70戸 50,000円</td> <td>□51～70戸 9,700円</td> </tr> <tr> <td>□71～100戸 63,000円</td> <td>□71～100戸 11,000円</td> </tr> <tr> <td>□101戸～ 75,000円</td> <td>□101戸～ 12,000円</td> </tr> </table> ②前払家賃等の徴収あり □ 6,200円 ③賃貸借契約以外の適用 □ 4,200円 手数料合計 = A + B (① + ② + ③) = <input type="text"/> 円	A （基本手数料）	B （追加手数料）	□1～10戸 25,000円	①面積・設備に例外基準適用あり □1～10戸 6,200円	□11～20戸 29,000円	□11～20戸 6,900円	□21～30戸 34,000円	□21～30戸 7,600円	□31～40戸 38,000円	□31～40戸 8,300円	□41～50戸 42,000円	□41～50戸 9,000円	□51～70戸 50,000円	□51～70戸 9,700円	□71～100戸 63,000円	□71～100戸 11,000円	□101戸～ 75,000円	□101戸～ 12,000円	<input type="checkbox"/>
A （基本手数料）	B （追加手数料）																				
□1～10戸 25,000円	①面積・設備に例外基準適用あり □1～10戸 6,200円																				
□11～20戸 29,000円	□11～20戸 6,900円																				
□21～30戸 34,000円	□21～30戸 7,600円																				
□31～40戸 38,000円	□31～40戸 8,300円																				
□41～50戸 42,000円	□41～50戸 9,000円																				
□51～70戸 50,000円	□51～70戸 9,700円																				
□71～100戸 63,000円	□71～100戸 11,000円																				
□101戸～ 75,000円	□101戸～ 12,000円																				